

地域	国名	供与先	主要機械品目	金額(千円)
オセアニア	フィジー	フィジー国立医大	X線装置	3,733
	ソロモン	中央病院	保育器, ガストロファイバースコープ, 他	8,650
	計	9件		94,096

第3 昭和53年度プロジェクト別実績

1. バングラデシュ・家族計画

(協力期間 昭和51年3月29日～昭和56年3月28日)

(1) 事業の概要

昭和51年3月に派遣した実施協議チームとバングラデシュ政府関係者の間で取り交した討議議事録に基づき、ダッカ(Dacca)近郊のDND地域(DACCA-NARAYANGANJ DEVELOPMENT)において、母子保健推進活動と啓蒙教育広報活動を統合化した形により、家族計画の普及を図ることを目標として協力が開始された。

昭和52年度までに保健看護・助産婦術を中心とした専門家を計4名派遣し、広報活動車、視聴覚機材、医療機具等、合計120,500千円の機材の供与を行った。また、研修員の受入れについては、家族計画国際協力財団、大阪医科大学を主要な協力機関とし、家族計画政策、看護教育分野において、3名を受け入れた。

(2) 事業実績

昭和53年度は、保健看護、公衆衛生学の分野で5名の専門家を派遣し、手術台、医薬品等、56,512千円相当の機材を供与した。また、家族計画政策分野における研修員を1名受け入れた。

2. ビルマ・歯科大学

(協力期間 昭和47年4月1日～昭和50年3月31日)

フォローアップ協力 昭和51年4月1日～昭和53年3月31日)

(1) 事業の概要

本件プロジェクトは、昭和48年3月、国立歯科大学との間に取り交された討議議事録に基づき、同大学および、同大学附属学校歯科看護婦養成校に対し、

- ① 歯科用ユニット・チェアを含む教育用機材の供与
- ② 歯科大学の教育の充実のために、同大学に対し、口腔病理学と、口腔細菌学研究室の新設

③ カウンターパート養成のためビルマ側職員の日本での教育

を中心に協力を実施してきたが、本プロジェクトの協力は、本年度をもって終了した。

(2) 事業実績

昭和53年度は、硬組織病理および機材据付けの短期専門家3名を派遣し、これまでに合計11名の専門家を派遣した。機材供与は、昭和53年度は実施されなかったが、昭和52年度の歯科用ユニット約27,620千円に上る特別供与機材を含めて、口腔病理学、細菌学教育器材等110,449千円の機材供与を行った。

カウンターパートについては、昭和53年度には、2名を受け入れ、本年度までの総計は8名となった。

3. インドネシア・家族計画

(協力期間 昭和44年4月1日～昭和55年3月31日)

(1) 事業の概要

昭和44年以来、インドネシア国第一次経済開発5カ年計画に沿って、家族計画推進のための広報関係機材を中心に機材供与による協力を実施してきた。インドネシア国側との協議により、昭和52年度から、協力の対象を家族計画広報教育用視聴覚ソフトウェアの製作に絞り、専門家派遣、研修員受入れ、機材供与を組合せたプロジェクト方式により協力を行うこととなった。

(2) 事業実績

昭和53年度は、一般機材として、映像特殊効果装置などビデオ関係のプロトタイプ作成用機材21,000千円相当、特別機材として、16mmフィルム「スマトラ・ストーリー」、および35mmカメラなど40,000千円相当の機材を供与した。専門家は、長期（視聴覚教育）1名、短期（教育工学等）4名を派遣し、研修員は、視聴覚教育の分野で5名を受け入れた。

4. インドネシア・中央生物学医学研究所

(協力期間 昭和50年4月1日～昭和55年3月31日)

(1) 事業の概要

本件プロジェクトは、インドネシア政府が着手している第2次開発5カ年計画にのっとり協力することになったもので、プロジェクト開始に先立ち、昭和49年9月から同年10月にかけて医療協力事前調査団を派遣し、インドネシアの保健医療事情等を調査した。

これを受けて昭和50年2月から同年3月にかけて医療協力実施調査団を派遣し、「生物製剤の検定標準化およびウイルス研究活動の強化」を中心とした同国中央生物学医学研究所に対する

協力が昭和50年度から5カ年の期間で実施されることになった。

(2) 事業実績

昭和53年度は、実験動物用飼育箱等の総額31,978千円の機材を供与するとともに三種混合ワクチン、ウイルス等の分野の10名の専門家の派遣および3名のチームからなる計画打合せ調査団および機材修理チームを派遣した。また、3名の研修員を受け入れた。

5. 北スマトラ・地域保健対策

(協力期間 昭和53年4月1日～昭和58年3月31日)

(1) 事業の概要

本件プロジェクトは、昭和52年10月10日の討議議事録に基づき、北スマトラ州衛生局を中心として、伝染病対策活動の促進、保健衛生サービスの促進、保健衛生検査サービスの充実および保健衛生教育活動の促進等に係る技術の移転を図り、アサハン県の3郡をプロジェクト・エリアとし、地域住民の保健衛生水準の向上に資することを目的とし、5年間の協力を行うものである。

(2) 事業実績

昭和53年度は本プロジェクトの保健対策の準備期にあたるものであり、保健関連既存資料の収集、腸管感染症およびマラリヤ寄生虫関連資料の収集および調査、およびこれら活動を支援する北スマトラ州衛生試験所の機能の充実を目的とする協力を行い、衛生統計学、疫学、衛生昆虫学等長期2名、短期4名の専門家を派遣するとともに、保健行政、衛生昆虫学等5名の研修員を受け入れた。また、衛生検査サービス用の機材および調査活動のための車輛等約45,000千円の機材を供与した。

6. 韓国・中央大学校臨床栄養研究センター

(協力期間 昭和50年10月1日～昭和54年9月30日)

(1) 事業の概要

昭和50年9月実施調査団を派遣し、当センターにおいて栄養に関する調査研究および臨床診断能力の向上を目指した技術協力を行うことを目的として韓国側関係機関との間で討議議事録を取り決めた。本プロジェクト開始時においては同センターには栄養研究を行うための機材はほとんどなかったため、栄養研究に必要な機材を供与するとともに、栄養関係の専門家を派遣し、そのカウンターパートを研修員として受け入れることにより協力を行っている。

(2) 事業実績

昭和53年度は、レントゲン、ガスクロマトグラフ等 48,000千円相当の機材を供与した。栄養生理学1名、機材据付け指導6名計7名の短期専門家を派遣した。研修員は、小児栄養1名、食品衛生2名の計3名を受け入れ、カウンターパートとして必要な研修を行った。

7. ネパール・西部地域公衆衛生対策

(協力期間 昭和48年4月1日～昭和56年2月23日)

(1) 事業の概要

本件プロジェクトは、ポカラ (Pokhara) を中心とした西部地域に対する保健医療の向上、とくに同地域の公衆衛生の向上、臨床検査技術の向上、ならびに結核の予防活動等に関して指導協力し、また、この地域の公衆衛生活動のうち、ネ国政府が重点施策としている医療施設網(ヘルスポスト)の整備拡充に資するため、昭和48年10月に派遣した医療協力実施調査団とネパール側関係機関との間で、協力期間を昭和48年度から5年間とする討議議事録を取りまとめた。

その後、昭和53年2月本件協力期間を3年間延長すべく第2次討議議事録を取り交した。

(2) 事業実績

昭和53年度は、顕微鏡・試薬等の総額23,783千円の機材を供与するとともに公衆衛生、臨床検査、X線等の分野の10名の専門家を派遣した。また1名の研修員を受け入れた。

8. フィリピン・住血吸虫症研究対策

(協力期間 昭和47年4月1日～昭和53年3月31日)

フォローアップ期間 昭和53年4月1日～昭和57年3月31日)

(1) 事業の概要

フィリピンでは、約50万人近い住民が、住血吸虫症に侵されており、国家の重要施策として、わが国に対し、住血吸虫症研究対策のための協力を要請した。昭和47年8月に、実施調査団を派遣し、フィリピン側関係機関との間に討議議事録が取り交された。本プロジェクトは、①免疫学的診断法研究 ②植物性殺虫剤の開発研究 ③媒介員の生態分布に関する研究 ④媒介員の生物学的コントロール ⑤脳症型日本住血吸虫症の臨床と治療研究 ⑥パイロット・スケール・コントロールの実施を中心課題とする。

昭和52年6月に、エバリュエーション・チームを派遣した結果、昭和55年度末までのフォローアップ協力が決定された。

(2) 事業実績

昭和53年度は、寄生虫学の長期専門家4名、および短期専門家1名を派遣し、本プロジェクトには総計37名を派遣した。

機材供与は、本年は実施されなかったが、昭和47年度から昭和52年度までに、顕微鏡、脳波計、ブルドーザー、プレハブ工法による研究棟、動物棟等計138,755千円を供与している。

研修員は、昭和54年1月に2名を受け入れ、総計13名となった。

9. フィリピン・家族計画

（協力期間 昭和49年4月1日～昭和56年3月31日）

(1) 事業の概要

本プロジェクトは、昭和49年度に実施調査団を派遣し、討議議事録を取りまとめ、フィリピンの一般民衆に対する家族計画に関する啓蒙・啓発および知識等の普及を図り、同国の家族計画、人口問題の解決に貢献するため協力を実施している。

(2) 事業実績

昭和53年度は、一般機材として、16mm映写機、拡声装置、家族計画モチベーションキット、オフセット印刷機、オーバーヘッドプロジェクターなど23,400千円相当、特別機材として、オートバイ、水銀血圧計35,150千円相当の機材を供与した。また11月に、討議議事録の期間延長のため巡回指導チームを派遣した。

10. タイ・国立がんセンター

（協力期間 昭和52年4月1日～55年3月31日）

(1) 事業の概要

本プロジェクトはタイ国におけるがん対策の画期的な推進を目的として討議議事録を取りまとめ、昭和42年4月より協力を開始した。

協力期間前期はがんの早期発見に重点をおいた協力を行い、昭和47年度からはがんの治療部門に対しても協力を拡大し、さらに昭和50年12月タイ側による病院建設が完成し名実ともに、がんの早期発見、診断および治療の機能を有する特殊病院となった。昭和52年3月討議議事録に基づく10年間の協力期間を終了し、昭和52年度より3カ年間のフォローアップ協力を行うことになった。

(2) 事業実績

昭和53年度はその第2年目として放射線、臨床検査、機材据付け等の分野の短期専門家計7

名を派遣し、ガストロファイバースコープ、超低温槽等総額約12,000千円相当の機材を供与し、研修員は計6名を受け入れた。また、機械修理チームを派遣し、機材の維持管理を指導するとともに、故障していた機材を修理した。

11. タイ・家族計画

(協力期間 昭和49年4月1日～昭和55年3月31日)

(1) 事業の概要

昭和49年7月に派遣した実施協議チームとタイ国政府関係者との間で取り交した討議議事録に基づき、情報・教育・広報活動を行うことにより、家族計画の普及を図ることを目標に、協力が開始された。本年12月には巡回指導チームを派遣し、タイ国政府関係者と協議した結果、モデル地域設定を含む新たな取組みを実施すべく、再度、討議議事録を取り交し、協力期間を1年間延長した。

昭和52年度までに、巡回広報車、オートバイを中心に244,200千円相当額の機材を供与した。また、研修員は、家族計画国際協力財団で実施している家族計画指導者セミナー等に毎年4～6名を受け入れている。

(2) 事業実績

昭和53年度については、巡回広報車、視聴覚機材を中心に74,833千円の機材を供与し、3名からなる前述の巡回指導チームを派遣した。

12. タイ・地域保健活動向上計画

(協力期間 昭和51年4月1日～昭和56年3月31日)

(1) 事業の概要

本件プロジェクトは、昭和51年1月に派遣した実施協議チームと、タイ国政府関係者との間で取り交した討議議事録に基づき、タイ国のチャントブリ(Chanthaburi)県のモデル地区内の保健活動の向上、推進および中央研究機関とリンクした検査機関の強化を目的とし、協力を行っている。

本件プロジェクトはタイ国政府の国家保健開発計画に沿ったものであり、わが国の協力内容は、専門家派遣、研修員受入れ、機材供与である。

(2) 事業実績

昭和53年度は、細菌学、生化学、ウイルス学、食品衛生等の分野の専門家11名を派遣し、10名の研修員を受け入れた。機材供与としては、顕微鏡、滅菌器等130,745千円相当の機材を供

与した。また、計画打合せチームを派遣し、今後の計画の打合せを行った。

13. アフガニスタン・結核対策プロジェクト

（協力期間 昭和49年4月1日～昭和59年3月31日）

(1) 事業の概要

アフガニスタン国からのマラリヤおよび結核対策に対する協力要請を受け、昭和49年2月に事前調査が実施され、その結果に基づき同年11月に実施協議チームが派遣され、マラリヤ・結核対策プロジェクト協力のための討議議事録が取り交され、昭和49年度から協力期間2年間のマラリヤ対策、5年間の結核対策の協力が開始され、アフガニスタン政府の結核対策7カ年計画策定、国立結核研究所における疫学統計部門と研修部門および対策管理評価部門の設立とその指導などに対する協力が行われている。

(2) 事業実績

昭和53年度には、結核対策、臨床検査、X線、機材据付け等の分野の長期4名、短期6名の専門家派遣、1名の研修員受入れ、98,000千円相当の資機材の供与を実施した。また、討議議事録による協力期間が昭和54年3月31日で満了するため、昭和54年2月にエバリュエーション・チームを派遣し、エバリュエーションの結果および昭和51年から開始された結核撲滅7年計画を推進中のアフガニスタン国の強い要請に基づき、協力期間が延長されることになり、新たに討議議事録が取り交され、昭和54年4月1日からさらに5年間結核対策に対する協力が続行されることとなった。

14. アルジェリア・オラン科学技術大学医療センタープロジェクト

（協力期間 昭和53年4月1日～昭和58年3月31日）

(1) 事業の概要

昭和51年3月のアルジェリア国からわが国に対する保健医療協力の正式要請を受けて、昭和51年9月に事前調査チームを派遣し、その結果に基づいてオラン科学技術大学医療センターに対するプロジェクト協力を実施することになり、昭和52年9月に実施協議チームを派遣し、協力実施上の細目を取り決めた討議議事録が取り交され、昭和53年4月から5年間の協力を開始することとなった。

(2) 事業実績

昭和53年度は初年度として、眼科検診車による広範囲にわたる活動および眼科学の臨床的、基礎的研究に対する協力のため、眼科学視能訓練分野の4名の専門家派遣、2名の研修員受入

れ、眼科用検診車を含む500,000千円相当の機材の供与を実施した。

15. エジプト・看護教育研究

(協力期間 昭和53年4月1日～昭和58年3月31日)

(1) 事業の概要

昭和52年10月に実施協議チームを派遣して討議議事録を取りまとめた。技術協力の内容は、エジプトでは、高等看護教育制度および保健医療システムの地域機構はかなり整備されているが、その反面、看護サービスを担当する看護婦が不足しており、とくに公衆衛生看護の機能が未熟であることから、その拡充強化のために協力することとなった。

(2) 事業実績

昭和53年度は、助産婦携帯要具、看護婦携帯要具、オフセットプリンター、オーバーヘッドプロジェクター、産科モデル、ステーションワゴン、マイクロバスなど9,110千円相当の機材を供与した。専門家は、視聴覚教育1名、看護教育2名の計3名を短期専門家として派遣した。研修員として、保健省次官をはじめ看護管理課長、卒後基礎教育センター所長、学校課長、カイロ大学精神看護部長の5名を受け入れた。

16. イラン・産業衛生、核医学

(協力期間 昭和53年4月1日～昭和57年3月31日)

(1) 事業の概要

昭和52年10月に派遣された実施調査チームと、テヘラン大学との間に取り交された討議議事録に基づき、同大学公衆衛生学部産業保健学講座および核医学内分泌学研究所に対し、昭和53年4月より以下のような協力を行うことになった。

- ① 労働環境条件に起因する健康障害の実態調査研究、重要な健康障害の研究等の工業化に伴う人間生活環境の改善。
- ② 医用放射性同位元素 (R I) データ処理過程設置への協力。

(2) 事業実績

昭和53年度は、産業衛生の長期専門家1名を派遣し、研修員1名を受け入れた。機材供与は年度当初予定されていたが、11月以降の同国政変のため中止した。長期専門家についても、早期帰国した。

17. テュニジア・薬品品質管理プロジェクト

（協力期間 昭和53年4月1日～昭和57年3月31日）

(1) 事業の概要

テュニジア国からわが国に対する保健医療分野における協力要請により、昭和51年9月に事前調査、昭和52年10月に実施協議を実施し、それらの結果に基づき、同国に対する薬品品質管理プロジェクトの実施が決定され、討議議事録が取り交され、昭和53年4月から薬品の化学分析、機器分析、微生物学的試験および薬動学の部門に対する技術協力が、テュニジア国立栄養研究所を対象機関として開始された。

(2) 事業実績

初年度の昭和53年度には、薬品品質管理、技術協力分野の3名（長期1名、短期2名）の専門家の派遣、2名の研修員の受入れを実施した。

18. ガーナ・ガーナ大学医学部プロジェクト

（協力期間 昭和43年7月4日～昭和55年6月7日）

(1) 事業の概要

ガーナ国からのわが国に対する基礎医学部門への医療協力の要請に基づき、ガーナ大学医学部プロジェクトとして昭和43年7月から開始された「ウイルス学と電子顕微鏡学」をテーマとする第1次プロジェクト、昭和48年5月から開始された「低栄養と感染症」をテーマとする第2次プロジェクトに引き続き、昭和51年6月から「病態生理学と免疫学」をテーマとする協力期間4年の第3次プロジェクトが開始され、現在に至っている。

(2) 事業実績

昭和53年度には、免疫学、病態生理学、細菌生理等の分野の長期14名、短期6名の専門家の派遣、6名の研修員受入れおよび、全自動酵素活性分析機、顕微鏡類など59百万円相当の機材の供与を実施し、また前年度に引き続き昭和53年7月に機材修理班を派遣し、機材の維持管理を指導するとともに、故障している機材の修理を行った。

19. ナイジェリア・ナイジェリア大学医学部

（協力期間 昭和47年12月～昭和52年12月

フォローアップ期間 昭和52年12月9日～昭和54年12月8日）

(1) 事業の概要

ナイジェリア大学は、アナンブラ (Anambra) 州エヌグ (Enugu) にあり、医学部は昭和42年に新設されたが、その後のビアフラ (Biafra) 内戦により施設が破壊され、再建途上にある。わが国への協力要請内容はイフェ大学同様基礎医学教育に対する協力であり、昭和47年から5カ年間、病理学・寄生虫学・解剖学の3分野について協力が実施された。昭和52年度は、討議議事録によるプロジェクトが終了することから、さらに2カ年間フォローアップ協力を実施するために、昭和53年2月に専門家チームを派遣した。

(2) 事業実績

昭和53年度は、病理内視鏡、解剖学の短期専門家3名を派遣し、研修員2名を受け入れ、4,491千円相当のガストロファイバースコープ、十二指腸ファイバースコープ等の機材を供与した。

20. ナイジェリア・イフェ大学医学部

(協力期間 昭和47年12月～昭和52年12月)

フォローアップ期間 昭和52年12月9日～昭和54年12月8日)

(1) 事業の概要

イフェ大学は、首都ラゴス (Lagos) より北東約260kmのオヨ (Oyo) 州イフェ (Ife) にあり、昭和46年医学部が新設された。ナイジェリア政府は、同大学医学部の基礎医学教育部門に対してわが国の医療協力を要請してきた。わが国は、国内協力機関を東京医科歯科大学とし、昭和47年2月に基礎調査、同年11月に実施調査を行い、昭和47年度から5カ年にわたり、生理学・寄生虫学・微生物学の3分野について基礎医学教育の水準向上を目的として、協力を行った。討議議事録による協力終了後、さらに2カ年のフォローアップ協力を実施するため、昭和53年2月に専門家チームを派遣し、イフェ大学関係者と協力期間延長についての協議、打合せを行った。

(2) 事業実績

昭和53年度は、公衆衛生学、微生物学、寄生虫学、解剖学の短期専門家4名を派遣し、研修員1名を受け入れ、9,567千円相当の学生実習用双眼顕微鏡を供与した。

21. タンザニア・結核対策

(協力期間 昭和47年4月1日～昭和56年3月31日)

(1) 事業の概要

昭和49年11月に派遣した実施協議チームとタンザニア政府関係者との間で取り交した討議議

第2章 技術協力事業（保健医療協力）

事録に基づき、(1)国レベルでの結核対策の立案および他の公衆衛生施策との調整、(2)キボンゴト（Kibongoto）病院を根拠地として同病院に結核研修センターを設置し、結核対策の試験的実施と要員の訓練を行うことにより協力を開始した。

昭和52年度までに、X線装置、ステーションワゴン車等を中心に37,634千円相当の機材を供与し、公衆衛生、臨床検査の分野における専門家を2名派遣した。また、研修員については、結核対策、結核菌検査分野において6名を受け入れた。

(2) 事業実績

昭和53年度においては、公衆衛生分野の専門家を1名派遣し、結核対策分野の研修員を1名受け入れた。

22. アルゼンティン・健康管理システム強化

（協力期間 昭和52年4月1日～昭和57年3月31日）

(1) 事業の概要

アルゼンティン国政府から、同国日会共済会診療所の健康管理システム強化の協力要請があり、昭和51年4月に事前調査団を派遣し、同国の医療の実情や要請の背景を調査した。その結果、当システムを日本の保健医療協力により強化していくことは、同国政府が大いに期待しているところであり、地域医療、職業病対策等も含め一般アルゼンティン国民に開かれた共済組織の診療所として、また、日系移民の健康管理にも有意義であり、より効果的な役割を果たすものであると結論づけられた。これに基づき、昭和51年12月に実施調査団を派遣し、本件協力に関する日・ア両国間の討議議事録を取りまとめた。

(2) 事業実績

昭和53年度は、生化学、健康管理システム、機材据付け専門家4名を派遣し、3名の研修員を受け入れた。また、機材供与として検診車等49,208千円相当の機材を供与した。

23. ポリヴィア・消化器疾患研究対策

（協力期間 昭和52年4月1日～昭和55年3月31日）

(1) 事業の概要

ポリヴィア国政府から、わが国に対し、消化器疾患の分野における技術協力の要請があり、これを受けて、昭和51年3月に事前調査団を派遣し、同国の医療の実情や要請の背景を調査した。さらに昭和51年11月には、実施調査団を派遣し、消化器疾患研究対策に関し、討議議事録を取りまとめた。

同プロジェクトの機能は、ラパス(LAPAZ)、スクレ(SUCURE)、コチャバンバ(COCHA-BAMBA)の三地域における国立病院の消化器部門の強化であり、がんの早期診断を中心に消化器疾患の診断・治療等地域住民の保健医療の向上に協力するものである。

(2) 事業実績

昭和53年度は、内科学、病理学、X線、放射線、機材据付け等の分野の16名の専門家を派遣し、X線装置等154,165千円相当の機材を供与し、4名の研修員を受け入れた。また、3名の巡回指導チームを派遣した。

24. ブラジル・ポルトアレグレ市リオ・グランデ・ド・スール カトリック大学成人病研究所プロジェクト (協力期間 昭和48年11月24日～昭和51年11月23日

フォローアップ期間 昭和51年11月24日～昭和53年11月23日)

(1) 事業の概要

昭和48年2月、ブラジル国に対するわが国の保健医療協力の可能性を調査するために派遣した事前調査チームの調査結果に基づいて、カトリック大学成人病研究所に対する保健医療協力プロジェクトを実施することが決定され、昭和48年11月実施協議チームが派遣され、本件プロジェクト協力実施上の具体的な協力内容、方法などが協議され、討議議事録が取り交され、本件プロジェクト協力が開始された。

この討議議事録に基づき、昭和48年度から昭和51年度までの3年間にわたり、脳動脈分野を含めた循環器部門および消化器部門について、専門家の派遣、研修員の受入れ、機材供与などの協力が実施された。

3年間の協力期間終了後、昭和52年2月に派遣したエバリュエーション・チームの結果に基づき、フォローアップ協力を2年間実施した。

(2) 事業実績

昭和53年度は、疫学の短期専門家1名の派遣、研修員5名の受入れ、供与機材の補充部品等を中心にした12,000千円相当の機材供与を実施した。また、昭和53年8月には3名の巡回指導チームを派遣し、フォローアップ協力を終了した。

なお、全協力期間5年間に、延べ10名の専門家の派遣、延べ13名の研修員の受入れ、178,000千円の機材の供与を実施した。

25. チリ・胃がん対策

（協力期間 昭和52年4月1日～昭和55年3月31日）

(1) 事業の概要

本件は、昭和51年9月に派遣した医療協力実施調査団とチリ国政府との間で取り交した討議議事録に基づき、わが国同様に胃がんの多発国であるチリ国に対し、早期胃がん診断センター、キジョータ（Quillota）のキジョータ病院を中心に実施している。とくに、X線診断、および内視鏡診断の技術指導を行い、機材供与、専門家派遣、研修員受入れを行う。

(2) 事業実績

昭和53年度においては、病理学、X線技術、内視鏡、機材据付け等の分野の11名の専門家（短期10名、長期1名）を派遣した。また、研修員受入れに関しては、内視鏡、病理学、X線診断の分野から各1名計3名を受け入れた。また、プロジェクトを強化するために、内視鏡、組織標本作成機、大型バス等を中心に68,484千円相当の機材を供与した。

26. コスタ・リカ・コスタ・リカ大学医学部

（協力期間 昭和48年11月2日～昭和56年3月31日）

(1) 事業の概要

本件プロジェクトは、昭和48年10月に派遣した医療協力実施調査団とコスタ・リカ政府関係者との協議の結果、同国の基礎医学分野の研究のレベルアップを目的として、コスタ・リカ大学医学部に対しこの研究に必要な機材（電子顕微鏡等）を供与し、専門家の派遣および研修員の受入れとを組合せた形で協力をすすめることで双方合意に達し、3年の期間で協力が実施されることとなったものである。

この協力は、昭和48年度から実施し、フォローアップ協力期間も含めて昭和56年3月まで実施されることとなっている。

(2) 事業実績

昭和53年度は、細胞学、電子顕微鏡操作、機材据付けの3名の専門家を派遣するとともに1名の研修員を受け入れた。

27. エクアドル・微生物病研究対策

(協力期間 昭和52年4月1日～昭和57年3月31日)

(1) 事業の概要

エクアドル国は、野口英世博士生誕100年の記念事業の一環としてわが国に対し熱帯病研究に対する協力を要請してきた。昭和51年4月本プロジェクトの実施の可能性調査の目的で調査団が派遣され、要請を検討した結果、ウイルス学、細菌学、疫学の分野を中心とした微生物病研究で同国のグアヤキル市にある国立衛生研究所に協力することになり昭和52年4月、討議議事録を取りまとめ、協力が開始された。

(2) 事業実績

昭和53年度は、電子顕微鏡学、疫学等の長期専門家3名、短期専門家3名、計6名を派遣し、走査型電子顕微鏡、液体シンチレーションカウンター等総額67,000千円相当の機材を供与した。研修員の受入れは合計3名であった。

28. グアテマラ・オンコセルカ症研究対策

(協力期間 昭和50年10月1日～55年9月30日)

(1) 事業の概要

本プロジェクトは、グアテマラ国政府の要請に基づき同国の山岳地帯にまん延する風土病オンコセルカ症の撲滅対策のため専門家派遣、機材供与、研修員受入れのいわゆるプロジェクト・ベースによる協力を昭和50年10月より実施している。協力期間の前半では準備段階として媒介虫であるブユの生態研究、試験地域の設定、薬剤の選定、散布計画の立案作成、後半は薬剤散布の実施と効果測定に重点をおいて協力を行っている。

(2) 事業実績

昭和53年度は、医動物、寄生虫、疫学等の分野の専門家、前年度よりの継続を入れ長期計13名、短期8名、合計21名の専門家を派遣し、万能顕微鏡、低温フラン器等、総額28,000千円相当の機材を供与した。昭和54年2月、協力期間前半の終了に伴い効果測定のため5名のエバリエーション・チームを派遣した。研修員1名を受け入れた。

29. パラグアイ・らい病対策

（協力期間 昭和45年12月28日～昭和56年3月31日）

（1）事業の概要

本件は南米の中でも、らい病の多発国であるパラグアイ国の要請に基づき、昭和45年度に大阪大学微生物病研究所の印南成司医師を同国厚生省直轄サプカイ療養所に派遣したことから始まる。現在までに国立多摩研究所所長の難波教授による公開手術の実施、義肢技工専門家の派遣等により、らい病の治療、患者の社会復帰のための協力を行った。とくに印南専門家によるアルマジロへのらい菌接種の研究はWHOをはじめ各国のらい病研究機関等から注目されている。

（2）事業実績

昭和53年度は、らい病専門家1名を継続して派遣したほか、研修員1名を受け入れ、大阪大学微生物病研究所を中心に研修を実施した。なお機材供与は本年度は実施しなかったが、昭和52年度までに供与した医療機材の総額は44,880千円に上っている。

第7節 農林業協力事業

第1 事業の概況

農林業協力事業は開発途上地域の農林業開発プロジェクト等に対し、各段階の調査および協議（討議議事録または協定）を経て、専門家の派遣、機材供与等を有機的に組合せ、計画的な協力を行い、それらの地域の農林業開発を支援して生産性を向上することにより、食糧等の増産、農民所得の増大および生活水準の向上等に寄与しようとするものである。

いうまでもなく、技術協力は開発途上地域の農林業開発にあたってその主要な推進力である人的資源の開発と技術水準の向上等に資し、自立的発展の基盤をつくる重要な役割を果たすものである。

これらのプロジェクト協力事業は従来からアジアを中心に、稲作等の部門を対象にしたセンターやモデル的な普及農場の設置により、技術の指導を行うものから、一定の地域を対象とした技術の改良普及、生産基盤の整備、農民組織の育成等に対して、総合的な指導を行う地域農業開発プロジェクトへの協力、あるいは、相手国の研究開発能力の向上のための試験研究に対する協力、中堅技術者養成のための農業教育に対する協力等各種の方式によって進められている。

最近では、対象地域がアジアから他地域にも拡大し、協力分野も稲作から畑作、畜産業、林業へと多様化し、また協力の形態も地域農業開発プロジェクトへの協力のよう大型化、総合化し、さらに研究協力も増加しており、昭和53年度には協力実施中のプロジェクトは31件となった。

第2 昭和53年度事業実績

本年度は総額38億円余の事業を実施し、延べ258名の専門家派遣、40件の調査団派遣、約18億円相当の機材供与を行った。

1. バングラデシュ・農業普及計画

(1) 事業の概要

バングラデシュ国においては、食糧自給達成のために農業生産力の向上が急務となっている。このような事情に鑑み、同国政府は、農民の技術水準の向上を図るため、農業技術の普及体制の整備を計画し、その中核機関となる中央農業普及技術開発研究所の設立について、わが国に協力要請を行ってきた。わが国としてはこの要請に応えることは、同国の農業発展に多大の貢献をするとの見地から、昭和50年3月14日に討議議事録を交換し、農村調査等準備協力が進め

られた。その後昭和53年10月13日に政府間協定が署名され、本格的協力の実施に入り、現在に至っている。

その間昭和50年4月には研究所建設に係る実施設計調査団を派遣し、昭和51年5月には施設の無償資金協力に関する交換公文の署名が行われ、昭和51年1月から本格的工事を開始し、昭和53年3月には完成し引渡式を行った。また普及の現場活動のための3カ所のコミュニティセンター（普及実験村）についても無償資金協力が実現し、昭和53年4月に建物施設が完成した。活動の概要は次の5つからなる。

- ① バングラデシュ人民共和国内および同国外の研究所および研究機関による改良された農業技術の収集および分析
- ② 農業普及のための技術の開発
- ③ 普及方法および普及資材の開発
- ④ 訓練および指導
- ⑤ 情報の提供

(2) 事業実績

昭和53年度は前項の活動のうち、とくに普及員指導者の訓練、指導に重点をおき農業普及員訓練所（AETI）の教師に対する研修（40名×28日）を行った。そのほか改良農業技術情報の収集、研修用教材の開発、普及員、農民等からの資材収集およびそれらに対して情報の提供等を行った。

長期専門家についてはリーダー、普及園芸、灌漑農業、栽培、機械工学、農業機械化および連絡調整の各分野にわたり継続派遣した。短期専門家については、前年度に引き続き研究所およびコミュニティセンターでの具体的な普及活動の計画を作成するための普及計画の分野、さらに生活改善分野の専門家を派遣した。なお53年3月の施設完成に伴い、施設内に設置される写真暗室、印刷設備および精米プラントに対して組立て据付け操作指導のためにそれぞれ短期専門家を派遣した。

53年度は本格的協力のための協定が署名されたことをふまえ12月6日には開所式を行うとともに、向こう5年間の計画と実施について協議するための計画打合せチームを派遣した。

2. バングラデシュ・園芸研究計画

(1) 事業の概要

バングラデシュにおいては、果樹および野菜供給の絶対量が不足し、国民のビタミン摂取量の不足が著しい。FAOは1973年の調査結果に基づき、同国に対して果樹および野菜の増産を図るための実施機関の新設、拡充を勧告した。

この勧告を受けて、バングラデシュ政府は農業省農業研究・教育局に所属する果樹試験場の拡充整備を図るとともに、新たに同省内に園芸総局を発足させることにより、かんきつ品種の改良および栽培法、改善等の研究体制の確立を図り、また、野菜部門については雨期野菜の基礎的研究に着手し、乾期野菜種子の国産自給を目標に国内在来種の採種および配布事業をするほか、現在輸入している外来種の採種に着手することを計画した。

この計画を実施するにあたり、バングラデシュ政府は昭和50年8月にわが国に対しかんきつ改良および野菜種子増殖事業の現状調査と改善策立案のために専門家の診断による協力を要請してきた。

この要請を受けて、昭和51年2月にわが国は専門家チームを派遣し、計画の診断およびこれに対する改善策の立案を行い、バングラデシュにこれを報告したところ、同国はこの計画の実施についてもわが国の協力を期待する旨の意向を表明した。これを受け、昭和51年8月に実施調査団、昭和52年9月に実施設計調査団を派遣し検討した結果、以下の内容の協力を実施することとなり、昭和52年11月3日討議議事録が取りまとめられた。協力の内容は、ジョイデプールにセンターを、ジェインティアプール、イシュルディおよびラングプールにサブセンターを設置し、主として、①かんきつ類および野菜の耐病性多収穫品種の研究、②野菜種子の生産および保存技術の開発、③上記に関する情報の収集および研究成果の交換ならびに、④現地試験に対する指導を行う。

(2) 事業実績

昭和52年11月3日から、昭和55年11月までの3カ年間の予定でR/Dに基づく技術協力が開始された。派遣専門家の分野はチーム・リーダー、野菜、果樹、病害および業務調整の5分野で今年度は、病害を除く4名の専門家を派遣した。

調査団の派遣については、昭和53年9月18日から昭和53年9月30日の間に計画打合せチームを派遣し、3カ年の事業計画の立案について現地側関係者と打合せを行った。機材については試験研究用資機材をはじめ、種苗種子、農業土木機械等89百万円の供与を行った。

3. ビルマ・養豚、養鶏開発計画

(1) 事業の概要

昭和51年12月、「アジア地域畜産開発プロジェクト・ファインディング調査チーム」がビルマに派遣された折、ビルマ政府・畜産開発公社より「ラングーン地区食肉増産計画」に対する協力要請があった。この計画は「ビルマ養豚、養鶏開発計画」として取りまとめられ、昭和52年10月ビルマ政府より正式な要請書が提出された。

本計画はビルマにおける畜産振興、とりわけ食肉の安定的供給を図るために必要な養豚、養

第2章 技術協力事業（農林業協力）

鶏開発の基盤となる改良技術の移転を目的として、ラングーン畜産公社10マイル農場において、①養鶏（採卵鶏6,600羽、ブロイラー12,000羽規模）、②養豚（雌成豚250頭規模）、③飼料生産（養鶏、養豚に必要な配合飼料の生産、20t/日規模）、④技術訓練（畜産公社職員、農民に対する研修コース）等の事業を行うものである。

昭和53年4月12日、討議議事録が署名され、4カ年の協力事業が開始された。

(2) 事業実績

- ① 昭和54年1月25日から2月4日まで、計画打合せチームを派遣した。同チームは、プロジェクトの進捗状況について現地調査し、今後の事業実施計画について、ビルマ政府関係者と協議した。
- ② 昭和53年9月、専門家2名（チーム・リーダー、業務調整）を先発派遣し、同年12月、専門家2名（豚・飼養管理、家畜栄養、飼料）、さらに短期専門家3名（ケージ組立て、雛鑑別、孵卵器据付け）を派遣した。
- ③ 機材については車輛、養豚用機材、種豚、種鶏、薬品等81百万円の機材を供与した。

4. ビルマ・アラカン林業開発計画

(1) 事業の概要

ビルマ国バセイン地方およびアラカン山系の林業開発についてのビルマ国からの技術協力要請を受け、昭和51年12月に事前調査を行い昭和52年6月に実施協議を行った。

この結果、アラカン山系の林業開発に必要なトラクターおよび集材機による伐木集材技術の訓練、作業道作設技術訓練、および林業機械類の維持修繕技術訓練を行う技術協力プロジェクトを実施することとなった。

(2) 事業実績

昭和52年12月に討議議事録の署名が行われ、4年間の技術協力計画として開始された。プロジェクトのおもな活動は、架線集材を含む山岳林伐出技術体系の開発、改良、林業機械類の維持修繕技術の開発、改良およびこれらの教育訓練であり、これらの活動を、ラングーンに設置する中央事務局、山地林開発技術協力センターおよび南部アラカンのバセインに設置する修理工場、チャウンタ地区に設置するモデル施業林において行うものである。

昭和52年度には、2名の長期調査員の派遣および9,278千円の機材供与を行い、昭和53年度には6名（首席顧問、伐木搬出、伐出計画、架線集材、林業機械等）の長期専門家および2名の短期（林業土木、林業機械）専門家を派遣した。機材については、車輛、ポート、トラクター、集材機等97百万円の供与を行った。

5. インドネシア・農業研究計画

(1) 事業の概要

昭和45年10月23日から両国間の協定に基づき昭和53年10月の8カ年にわたり作物保護部門を中心に、(ア)主要病害の生態防除、(イ)主要病害の発生予察およびウイルス媒介昆虫、(ウ)生理障害および主要病害の生理の3大テーマを設定し実施してきた。

8カ年間の協力実績は、日本およびインドネシア政府から高い評価を得て、引き続き畑作の作付け体系に関する研究に重点を移行し、新農業研究協力計画に係る討議議事録が昭和53年10月署名され、新しいプロジェクトとして発足した。

新プロジェクトの概要

ア. プロジェクト名：「作付け体系に係る豆類研究強化プロジェクト」

(英文)：The Strengthening of Legumes in Relation to Cropping System Research Project

イ. 主たる相手国協力機関名：Lembaga Pusat Penelitian Pertanian (LP3)

(英文)：Central Research Institute for Agriculture (CRIA)

ウ. (イ)の所在地：Jalan Merdeka 99, Bogor, Indonesia.

エ. 協力期間：5カ年（昭和53年10月23日から昭和58年10月22日まで）

本事業の基本計画は次のとおりである。

1. 計画はインドネシア共和国内における農業、気象条件に適合した食用作物の生産に関する総合的な技術の開発を目的として、ボゴールにあるインドネシア中央農業研究所(以下「CRIA」という。)において作付け体系を構成する豆類および他の食用作物(米、トウモロコシ、根茎作物)に関する研究活動を強化するために実施される。

2. 計画は次の活動からなる。

- (1) 次の研究課題についての相互の研究方法による作付け体系の構成技術に関する研究業務。
 - (a) 豆類および他の畑作物に関する育種技術
 - (b) 豆類および他の畑作物に関する栽培方法
 - (c) 水管理
 - (d) 水稻の施肥技術および地力維持ならびに土壤改良
 - (e) 雑草防除
 - (f) 植物生理
 - (g) 作物保護

- (2) 情報、標本、資料および研究報告書の交換
- (3) (1)にいう分野におけるインドネシア研究者の研究能力の開発
- (4) 両国政府の関係当局間で合意するその他の活動

3. 2にいう活動はCRIAの適当な試験圃場ならびに農家の圃場においても行われる。

(2) 事業実績

ア. 調査チームの派遣

(ア) エバリュエーション・チーム

これまでの研究の総括的評価と新協力プロジェクトの実施協議を目的として、昭和53年7月6日から7月25日まで20日間エバリュエーション・チームを派遣した。

(イ) 新協力プロジェクト討議議事録締結のためのチーム

討議議事録交渉および署名のためのチームを昭和53年10月5日から10月14日まで10日間派遣し、新協力プロジェクトの討議議事録が10月12日署名された。

イ. 専門家の派遣

(ア) 旧プロジェクト関連

短期専門家5名、機械据付け専門家4名を派遣し、長期専門家岩田吉人団長以下2名が帰国した。

(イ) 新プロジェクト関連

昭和54年2月から3月にかけて松実成忠団長以下6名の長期専門家が、2カ年の派遣期間で赴任した。

ウ. 研修員の受入れ

新プロジェクトへの移行年次でもあり、研修員の受入れは、視察として1名であった。

エ. 機材の供与

高速冷却遠心機、耕耘機、軽合金組立て網室、車輛、事務用品など304点、約4,600万円相当の機材を供与した。

6. インドネシア・ランボン農業開発

(1) 事業の概要

本プロジェクトは、昭和47年11月14日から5カ年間の協定による協力を終了した後、引き続き3カ年の協定期間の延長により協力を実施している。協定延長後は、対象地域を全ランボン州に拡大し、とくに優良種苗の増殖、配布ならびに病虫害防除を中心に、農業普及センター（テギネネン）を中核として、51年度無償資金協力により設置した地方普及センター（Rural Extension Centres [REC]）15カ所を通じた改良農業技術の普及活動を行っている。

① 農業普及センターに対する協力

農業資料の収集分析，改良農業技術（機械化，水管理，病虫害防除）の圃場および実験室での試験，普及員・中核農民の育成，優良種苗の増殖および配布，RECを通じて実施させる普及活動の企画，立案および教材の出版

② 稲作地帯に対する協力

中部ランボンにある大規模演習農場（約100ha）における演習，ならびに州内の選定された地域における多毛作を目的とした農家段階での水管理，機械化および米の加工・貯蔵・流通に関する指導，助言を行う。

③ 畑作地帯に対する協力

中部および南部ランボン県の5郡約5,000haの地域において，1カ所約100haの演習圃場をほぼ全域に設置し，陸稲，キャッサバ，トウモロコシ等を中心とした改良農業技術の演習ならびに普及，指導を行う。

(2) 事業実績

ア. 農業普及センターに対する協力

(ア) 普及員の研修（延べ120名）および中核農民の研修（延べ228名）を実施するとともに，施肥試験ならびに土壌分析を行った。

(イ) 種子生産としては乾期作として8ha（水稻2ha，陸稲13.5ha）合計32tの種子を生産した。

(ウ) 普及活動用の教材としては，各種のスライドおよびインドネシア語による普及の手引きなどを作成した。

(エ) ワークショップの充実および職員の指導を行った。

イ. 稲作地帯に対する協力

州内の先進地域の農民グループに対し，日本より供与された粳すり，精米機を貸し出すとともに農家段階での水管理，機械化に関する指導，助言をカウンターパートおよび普及員を通じて行った。

ウ. 畑作地帯に対する協力

(ア) 小演習圃場での演習ならびに普及指導をカウンターパートおよび普及員を通じて行った。

(イ) 農家経営調査ならびに農民グループにおける資金回収調査を行った。

(ウ) 10月19日から11月7日までの20日間巡回指導チームを派遣した。

この結果残り2カ年間の運営計画を明確にすることができた。

(エ) 専門家については，8名の専門家（長期7名，短期1名）を派遣し研修員については8名（個別2名，集団6名）を受け入れた。

(オ) 機材供与については、農業機械、農業用資材、車輛など153百万円相当額の機械を供与した。

7. インドネシア・養蚕開発計画

(1) 事業の概要

インドネシア政府は農家の就業機会を高め農業収入の増大を図るため、わが国に南スラウェシ州の養蚕分野における協力要請を行ってきた。わが国はこれを受け、昭和49年3月に予備調査、昭和50年3月に長期調査員の派遣、同年11月実施計画調査を実施して養蚕開発計画の策定およびわが国の協力内容の検討を行った。

その結果、昭和51年3月30日、日・伊関係者の間でインドネシア養蚕開発に関する討議議録を取りまとめ、約2年間、ゴア県に設置される養蚕開発センターおよびソッペン県に設置されるサブセンターのための準備、標準的養蚕技術確立のための準備、インドネシア人技術者の訓練などを行ってきたが、昭和53年2月28日協定が締結され、以下の本格的協力を実施することとなった。

① 養蚕開発センター

- ア. 桑の栽培および病虫害防除技術開発のための実用試験。
- イ. 蚕の飼育および病虫害防除技術開発のための実用試験。
- ウ. 蚕種製造および配付。
- エ. インドネシア人技術者の訓練。
- オ. 農民に対する養蚕技術演習計画の作成。

② サブセンター

- ア. 養蚕開発センターで開発された養蚕技術の実証試験。
- イ. 農民に適応する改良養蚕技術の導入、および演習。
- ウ. 蚕種および桑のさし穂の増殖ならびに配付。
- エ. 技術者および農民の訓練。

(2) 事業実績

専門家は、長期専門家としてチーム・リーダー、蚕飼育、栽桑、蚕種製造、病虫害防除、業務調整の6分野6名ならびにソッペンサブセンターの冷蔵庫据付け、モデルインフラ整備事業、給水施設などの短期専門家を派遣した。

昭和53年11月14日から13日間、巡回指導チームを派遣し、協定移行後の事業計画作成および運営指導を行った。機材については微粒子病検査関係器具、栽桑、蚕種製造、教育訓練用関係器具など40,876千円相当額の機材を供与した。

なお、昨年度に桑園エロジョン防止の調査のため短期専門家を派遣し、その調査をもとに桑園を完備した。

また、本プロジェクトカウンターパートとして5名の日本研修を行った。

8. インドネシア・南スラウェシ地域農業開発計画協力

(1) 事業の概要

昭和49年以来南スラウェシ州においては中部水資源開発予備調査、プロジェクト・ファインディング調査などが実施され、国家開発計画（第2次5カ年計画）に沿って「南スラウェシ地域農業開発計画（South Sulawesi Regional Agricultural Development Planning）」が要請された。これに応じて50年11月に事前調査が、51年2月に実施計画調査が実施され、51年4月に実施調査チームにより討議議事録が署名され、本プロジェクトを30カ月間実施する運びに至った。本プロジェクトは、南スラウェシ州の地域農業の振興に資するため、地域計画担当者の能力の向上を図りつつ、計画策定の技術移転を目指すものである。

事業内容は次のとおりである。

- a. 南スラウェシ州地域農業に関する調査分析
- b. 南スラウェシ州地域農業開発基本計画の検討、および勧告
- c. 上記基本計画に即した部門別の農業開発計画の策定
- d. 上記基本計画および部門別計画に即した、2特定県における農業開発事業の実施計画の策定
- e. 計画作成担当者の訓練

(2) 事業実績

① 長期専門家としては、ジャカルタにアドバイザー1名、ウジュンパンダンにリーダー、営農、農業経済および業務調整、それぞれ1名を51年12月31日から引き続き派遣した。

また、これら専門家の業務を補完するための調査および短期専門家として地域計画、流通、水資源および灌漑、地下資源、土壌、植生、育林、かんきつ、草地改良、水産および地域計画手法作成の10分野に計10名派遣した。

② 研修員受け入れについては、農業省官房計画局担当官2名および2名の県知事を国内視察のために受け入れ、農業省官房計画局南スラウェシ代表部より、視察研修、農業統計および経済開発の分野に8名受け入れた。

③ 機材供与については、コピー機器等の事務機材を中心に約1,000万円相当の機材を供与した。なお、このうち700万円相当を現地調達した。

9. インドネシア・ボゴール農科大学農産加工計画

(1) 事業の概要

インドネシア共和国ボゴール農科大学は同国における最高の農業関係単科大学であるが、5学部のうちの一つである農業工学、農産加工学部は創設まもなく、教官の陣容、施設が不十分であり、今後予測される学生数の増大に対応することが困難であることが判明し、同国はわが国に対し農産加工促進の要となる同大学の人材の養成、施設の強化拡充を計画し、これに対する協力を要請してきた。日本政府はこれに応じて、昭和50年度に予備調査団を、昭和52年度に実施協議および計画打合せチームを派遣した。計画運営の基本となる討議議事録は昭和52年10月14日署名された。本計画は人材の養成訓練、農産加工技術の改良開発に資することを目的として農産加工パイロット・プラントの創設、既存の実験室、研究室の設備機能の改善等に協力していくものである。農産加工分野としては、①食用油、精油、②茶、蔗糖、③穀類、根茎、④醗酵食品、⑤貯蔵等を取り上げている。

(2) 事業実績

① パイロット・プラントの建設については昭和53年11月15日のルピア切下げの影響を受け工事着工が大幅に遅れたが、昭和54年2月末に入札を終了し、基礎工事に入った。

② 既存の実験室、研究室の設備機能の改善については、昭和52年度供与の実験実習機器の利用により実施段階に移った。

③ 農産加工に携わる人材の教育訓練については学部や学生、技術職業学校の教職員に対して行った。

④ キャッサバの加工、伝統的醗酵食品を中心にして実態調査、問題点の解明、対応策の検討を開始した。

⑤ 長期専門家については、リーダー、パイロット・プラント運営、連絡調整の分野にそれぞれ派遣し、短期専門家はパイロット・プラントの設備設計に協力するため派遣した。

⑥ 研修員は、農業教育および農産加工事情視察に2名、醗酵食品関係に2名、農産加工一般に1名、食用油関係に1名、包装貯蔵に1名、計7名を受け入れた。

⑦ 機械については、品質管理、豆腐製造、製麺等を中心に51百万円相当額の機械を供与した。

⑧ 調査団は、プロジェクトの運営管理および技術的問題に対する指導助言を行うことを目的として53年3月に巡回指導チームを派遣した。

10. インドネシア・家畜衛生改善計画

(1) 事業の概要

インドネシア国における動物性蛋白質摂取の需要増、資源の確保、農民の就業機会の増大等のため、同国の国家施策として畜産振興が取り上げられ、家畜衛生改善が必須条件となり、このための協力を要請してきた。同計画はスマトラ島メダンを含む全国7カ所にDIC (Disease Investigation Centre) を設立し、家畜疾病検査、技術普及、ワクチン試作等を通じて家畜衛生の改善を行い、畜産振興を図る計画である。この要請に先立ち、昭和48年にわが国の農林省による家畜衛生調査がすでに実施されていた事情に鑑み、昭和51年に実施計画をも含む事前調査を実施し、具体的な協力計画を策定した。

協力計画の骨子は、畜産発展の可能性が高く、かつ、畜産振興が重要視されているスマトラ島の北部メダン市、および南部ランポン州タンジュンカラんに無償資金協力により家畜衛生センター (Disease Investigation Centre) を設立し、北スマトラおよび南スマトラ地域を対象に家畜疾病 (主として伝染病) の調査、診断、これらに対する試験、防疫、地域での重要疾病に対するワクチン試作、家畜衛生、畜産技術者の指導、訓練等を実施することによって、インドネシアの家畜衛生改善計画に貢献することを目的としている。

具体的な協力計画としては、インドネシア国における獣医師等畜産技術者の絶対数の不足、既存施設の未整備、あるいは不足による活動の停滞、休止等の実情から、一般農民の家畜衛生に対する認識が低く、DICの機能に対する無理解、無関心等の問題があり、当初から高度な技術移転を期待することは困難であると思われるので、DICの活動も、①地域の家畜伝染病の調査、診断、②技術者の訓練、③地域の既存施設技術者への技術指導等を先行させ、次いで、④家畜疾病の調査に関する試験研究、⑤地域重要疾病に対するワクチン試作、⑥防疫体制の確立等DIC業務を拡大することとしている。

昭和52年7月7日に取りまとめられた討議議事録に基づいて、3カ年の協力計画が進められている。

(2) 事業実績

① 昭和53年11月23日から12月3日まで巡回指導チーム (タイ家畜衛生改善計画と合同) を派遣した。同チームはプロジェクト進捗状況を現地調査し、また今後の事業実施計画について、インドネシア政府関係機関と協議するとともに、専門家に運営上、技術上のアドバイスを行った。

② 継続専門家3名 (メダンDIC) のほか、53年11月、寄生虫専門家1名をメダンDICに、同年12月、専門家2名 (微生物、疫病) をタンジュンカラ DIC に派遣した。

第2章 技術協力事業（農林業協力）

③ カウンターパート受入れについては、研修員2名（細菌学、ウイルス学）を農林水産省動物検疫所等において、6カ月間受け入れ、研修を実施した。

④ 機材供与としては、メダンおよびタンジュンカラン家畜衛生センターに、車輛、顕微鏡、孵卵器、ホモゲナイザー、生物製剤、薬品等56百万円相当の機材を供与した。

⑤ 無償資金協力事業により建設された、メダンおよびタンジュンカラン家畜衛生センターは53年10月末、インドネシア側に引き渡され、その開所式が53年11月25日、メダンにおいて行われた。

11. インドネシア・ジャワ山岳林収獲技術協力計画

(1) 事業の概要

インドネシア国政府は同国中部ジャワ州に新設予定の製紙工場へ原料を供給するため、当地方の国営森林公社プルンプルクタニ所管の山岳地域国有林に生育するメルクシマツ伐出に関する技術協力を要請した。この要請を受け、昭和51年から昭和52年にかけて、林業資源調査（開発調査）を行った。

この調査結果を受け、プルンプルクタニは実際の伐出作業を進めるため、必要な技術者の養成について技術協力プロジェクトの実施を要請した。

この要請に基づく本プロジェクトは、ジャワ島における山岳地での林業開発を可能とするよう、架線集材を中心とする集材技術の研修、現地実習を通じた教育訓練を行い、インドネシア側に技術移転を行うことを主たる内容として、昭和52年12月に討議議事録書の署名が行われ、同53年4月から3年間の技術協力計画としてスタートした。プロジェクトは、東部ジャワ州マディウンに研修所、ラウに演習林を設定し、基礎訓練を行い、中部ジャワ州プカロンガンにモデル事業林を設定し、実地訓練を行うものである。

(2) 事業実績

昭和53年度においては、長期専門家8名（トラクター、架線、伐材、集材関係路、チーム・リーダー1名、業務調整1名）が派遣された。機材については、伐木集材関係機器、トラクター等82百万円相当を供与した。

12. インドネシア・浅海養殖開発計画

(1) 事業の概要

インドネシア国政府は、自国内の未利用魚介類の利用により養殖業を開発し、これにより動物蛋白質の確保と零細漁民の所得安定等の促進を意図し、わが国への協力を要請してきた。

これに対し当事業団は、両国合意に基づく貝類養殖開発のため、昭和50年3月予備調査団を

派遣し、次いで先方の漁類をも含めた開発協力要請により、昭和51年2月再度調査団を派遣した。

しかし上記2回の調査団は、いずれも調査期間が短く、しかも雨期にあったため十分な調査ができなかった。したがって、これらの調査結果を補足検討するため、昭和52年専門家2名を約6カ月間派遣した。

上記の経緯に基づき、昭和53年度においては、計画打合せチームを派遣し、先方と協議のうえ、討議議事録を作成、署名した。

(2) 事業実績

① 計画打合せチーム（実施協議）

昭和53年8月、本件調査チームを派遣し、討議議事録に署名した。

② 専門家派遣

長期専門家2名（昭和54年2月から2年間）

③ 機材供与

養殖、環境調査用機材等5百万円相当の機材を供与した。

13. 韓国・農業研究計画

(1) 事業の概要

本事業は昭和43年第2回日韓閣僚会議の共同コミュニケ第14条に基づき設置された日韓農林水産技術協力委員会において、昭和45年（1970年）に韓国側から、同国における農業生産力の向上を図るため「作物の生産力増強に関するプロジェクト研究協力」の要請として提案された。わが国は、この要請に基づき上記プロジェクトの研究協力の可能性ならびに可能な場合の効率的実施方策を検討するため昭和47年以来、2回にわたり日本側農業研究専門家で構成された調査団を韓国に派遣し、同国の農業関係試験研究機関の実情を調査するとともに、プロジェクト研究の課題、研究協力の内容等について韓国側関係者と協議を行った。その結果、昭和47年11月に討議議事録を取りまとめるとともに協力の年次計画等の検討を進め、昭和49年6月7日、ソウルにおいて「農業に関する日韓共同研究計画のための技術協力に関する日本国政府と大韓民国政府との間の協定」が調印され、同年6月7日から5カ年（昭和54年6月6日まで）の協力事業が実施されることとなった。

この協定に基づくおもな研究課題は次のとおりである。①作物安定多収性品種に関する研究。②水稲低位生産地における土壌および肥料に関する研究。③作物の栄養生理、水分生理および生態に関する研究。④土壌の生産力に関する総合的研究。⑤雑草防除に関する研究。⑥野菜の生産増大および品質向上に関する研究。⑦作物保護に関する基礎および応用研究。以上の課題を推進するため具体的な事業として、①日本人専門家の派遣、②研究に必要な設備、機械、器

具等の供与、③研究に携わる韓国研究者および職員の訓練、研修員受入れを実施している。

(2) 事業実績

昭和53年3月に派遣された計画打合せチームと韓国当局ならびに専門家チームとの間で検討のうえ、合同委員会（協定第8条により設置）において取りまとめられた昭和53年度日韓農業研究事業計画に基づき次のような事業を実施した。

① 専門家派遣

韓国は地理的に日本に近く、農業条件も類似しており、また他の開発途上国と比較して研究水準もかなり高いことから、専門家派遣は派遣期間を約3カ月とする短期的対応により国内外研究併立方式をとっている。本年度は9名の短期専門家と1名の長期専門家（チーム・リーダー）を韓国の農業技術研究所等へ派遣した。

② 研修員受入れ

韓国の研究者11名を約1年間、日本国内の各農業試験場（農事試験場、農業技術研究所、各地方農業試験場）へ受け入れ、研修を実施するとともに、3名の高級研修員（韓国農業試験場長等）を約3週間受け入れた。

③ 機材供与

共同研究の実施に必要な実験機器、農業用機械および事務用機器類等（標準付属品付き）約54百万円相当の機材を韓国の各農業試験場（8カ場）に対し供与した。

14. マレーシア・水管理訓練計画

(1) 事業の概要

第一次マレーシア5カ年計画以来、マレーシア政府は食糧の自給と安定に力を注いできた。そのため同国はとくに水稻の二期作化による米の増産のための大規模灌漑プロジェクトを実施しているが、基幹水利施設の建設のみで、末端水利施設の整備は計画されていない。これは圃場段階を計画するいわゆる水管理技術者がいないためである。このように不足している水管理技術者を養成するため、マレーシア政府はケランタン州に水管理訓練センターを設置することを計画し、わが国に技術協力を要請してきた。

この要請に基づき、昭和51年度に予備調査団および実施協議チームを、昭和52年度には実施設計チームをそれぞれ派遣し、トレーニングセンター等の実施設計を行うとともに、昭和52年9月3日に討議議事録を取りまとめた。

本計画は、米の安定的確保のため、二期作目の灌漑・排水の末端施設の整備および水管理者の育成を目的として、次に掲げる事業を実施するものである。

① トレーニングセンターおよびそれに付属するデモンストレーション・ファーム（4.6 ha）

を設置し、水管理基礎技術の確立、水管理技術者の養成・研修等を行う。

② パイロット・ファーム (20ha×4カ所) を設定し、水管理技術者を中心とした農民層への指導および助言等を行う。

(2) 事業実績

① 調査団派遣

53年6月に計画打合せチームを派遣し、マレイシア側の対応状況を把握し、運営上の問題点を討議するとともに、本年度の事業実施計画の細目等について打合せを行った。また、54年2月には巡回指導チームを派遣し、技術上および運営上の問題点等について討議を行った。

② 専門家派遣

昭和53年2月および3月に派遣されたプロジェクト・リーダー、稲作栽培、灌漑技術者、調整員の4名に引き続き、昭和53年4月には水管理の長期専門家1名が派遣された。また、このほかに短期専門家を2名派遣した。

③ 機材供与

本年度は農業用機械・資材・研修用資機材を中心として131百万円相当の機材供与を行った。

④ 研修員受入れ

本プロジェクトに関連の深い個別研修員(水管理一般)2名を受け入れた。

⑤ このほかモデルインフラ整備事業によりデモンストレーション・ファーム(約4ha)を建設した。また応急対策費によって洪水防止の対策のため堤防等応急措置を講じた。

15. ネパール・ジャナカプール農業開発計画

(1) 事業の概要

昭和44年4月、ネパール政府から同国ジャナカプール県およびナラヤニ県に対する農業開発協力の要請があり、わが国はこれを受けて昭和45年に予備調査団、実施計画調査団を、昭和46年に実施計画調査団をそれぞれ派遣し、昭和46年11月討議議事録を取りまとめた。

その後3年の準備期間を経て、昭和49年11月7日に「ジャナカプール県農業開発のための技術協力に関する日本国政府との間の協定」が調印された。

本計画は、プロジェクト対策地域農民の所得の増加と生活水準の向上を目的とし、次に掲げる事業を実施している。

① プロジェクト・センターの設置、運営。

② ハルディナート農場；高度に能率的な普及活動と訓練を促進するためのトライ平野における拠点とする(40ha)。

③ トライ地区普及活動；420haの水田における井戸灌漑方式の導入の形をとる農業インフ

ラストラクターの改良と末端水管理作業の改良を含む濃密指導を中心に、改良農業技術、農民組織の普及活動を行う。

④ ラプティ模範農場；山間部の農業開発活動に寄与する活動を行う（8ha）。

⑤ ジャナカプール県の山間部での普及およびその他の活動。

(2) 事業実績

昭和52年11月25日プロジェクト・センターの開所式挙行とともに、本計画は建物、諸施設の建設段階を概ね終え本格的協力活動の段階を迎えた。

本年度はシニア・アドバイザー、プロジェクト・リーダー、農業技術、農場経営、農業機械、灌漑技術および調整員の6名の長期派遣専門家および地域（山地）農業開発計画作成のための短期専門家チーム（4名）による活動によって、本計画の一層の充実が図られている。

また巡回指導チームを54年3月に派遣し、山地開発計画作成に関する補完調査を土壤肥料、畜産の分野において実施し指導助言を行った。

機材については、車輛、農業機械、農業肥料等、44百万円相当を供与した。本プロジェクトに関し5名の研修員を受け入れた。

16. フィリピン・カガヤン農業開発計画

(1) 事業の概要

フィリピン政府は同国における食糧自給の達成を目標に地域開発を積極的に取り上げ、地域総合開発計画（Integrated Rural Development Project）の政策を掲げ、それを推進するため昭和48年7月には閣僚による調査委員会（Cabinet Coordinating Committee for Integrated Rural Development Project「略称C.C.C-IRDP」）を設置した。この委員会によって選定された対象地域の一つとしてカガヤン・バレー（Cagayan Valley）地域の開発があり、この開発についてわが国に協力を要請してきた。

日本側ではフィリピン側の要請を受け、昭和49年7月カガヤン・バレー地域総合開発計画調査団、昭和50年5月カガヤン・バレー地域農業総合開発調査団がそれぞれ派遣され、カガヤン州を開発地域とした農業総合開発計画の構想を以下のとおりまとめた。

- ① 灌漑排水施設を中心とした農業基盤整備プログラム
- ② 農産物の加工、流通施設、農村電化を含む社会開発プログラム
- ③ これら社会資本投入の効果をより発揮させるための農業技術プログラム

以上の計画はカガヤン農業総合開発計画（Cagayan Integrated Agriculture Development Project「略称CIADP」）と呼ばれ、上記の①および②のプログラムは海外経済協力基金の円借款によって実施し、また③のプログラムは国際協力事業団による技術協力プロジェクトとし

て実施する方向が提示された。

以上の経緯に基づき、CIADPの技術協力ベースによるパイロット・センター設置のため、昭和50年10月に実施調査チーム、昭和51年2月に実施設計チームがそれぞれ派遣され、昭和50年2月27日討議議事録が取りまとめられた。さらに昭和54年2月22日にはこれまでの技術協力の実績をふまえ見直しを行い、新たな討議議事録が取りまとめられた。合意議事録の内容は以下のとおりである。

本プロジェクトは農業基盤整備によってもたらされる稲の二期作普及と農業の生産性の向上を通じ農業の近代化に貢献することを目的とし、この目的実現のために次の三つのプログラムを実施することをプロジェクトの基本構想としている。

- ① 農業開発プログラム（情報の収集と分析、借款関連事業の支援）
- ② 拠点普及プログラム（300haの拠点普及地域での展示および実用試験）

(2) 事業実績

53年度は、長期専門家6名（アドバイザー、灌漑、農業機械、栽培、農業普及および調整員）が上記基本構想に沿って協力を行ったほか、試験圃場の設計施工管理等のため短期専門家を2名派遣した。機材については農業用機械、農業用資機材、車輛、調査用機材、実験用機材、視聴覚機材、工具および事務用機材等56,000千円相当の機材を供与した。また、3名の研修員を受け入れるとともに、54年2月12日巡回指導チームを派遣し、新しい3カ年計画の確認等を行った。このほか、モデルインフラ整備事業により農業パイロット・センターの試験圃場を整備した。

17. フィリピン・パンタバンガン地域森林造成計画

(1) 事業の概要

森林資源の保持と国土の保全を目的とする森林造成事業について、フィリピン政府からわが国へ協力要請があり、昭和50年4月に協力の可能性を検討するため開発協力基礎調査が実施された。その結果、マニラの水源地帯であるパンタバンガン地域を協力事業の対象地とすること、またこの地域の現況から見て協力の初期段階では、森林造成技術の確立を図るため、まず技術協力プロジェクトを実施することが効果的な協力方式であるという点で両国の意見が一致した。

本事業は、昭和51年6月に派遣された4名の調査団により同月18日に討議議事録の署名が行われた。この議事録による技術協力の協力期間は2カ年を予定していたが、その後暫定的に延長し、協力を継続しているところである。

今後は、従来の森林造成技術協力センターおよび53年度無償資金協力による森林保全研修センターをあわせた内容の政府間協定により引き続き事業を実施することになっている。

現在本プロジェクトは、中央事務局およびパンタバンガン技術協力センターを中核とする組織により、8,100haのパイロット・フォレストの造成を通じて、森林造成技術の確立を図ることとしている。

(2) 事業実績

昭和53年度においては、長期専門家4名、主席顧問、造林、森林経営等、短期専門家4名、森林土木、鉱山関係、水分生理関係専門家を派遣した。機材については、林道作設用機械、苗畑用資機材、車輛等、104百万円相当の機材供与を行った。その他5月と10月に第1次・第2次巡回指導チームを派遣し、本件プロジェクトの技術上および運営上の諸問題を検討するとともに、現地専門家ならびにカウンターパートに対し適切なる助言と指導を行った。

18. タイ・灌漑農業開発計画

(1) 事業の概要

本計画は、タイ国における水稻の単位面積当り収量の増大および水稻二期作面積の拡大により米の増産を図るため、圃場整備事業の推進および営農技術ならびに営農組織等の改善普及に資する目的で実施している。

本プロジェクトの構成は本部として機能するプロジェクト・センター、チャオピア・パイロット・プロジェクト、メクロン・パイロット・プロジェクトおよび試験・訓練プロジェクトから成り立っている。それぞれの活動内容は次のとおりである。

① プロジェクト・センター

バンコックに設置され、広域開発のための企画協力や本部としての統括業務を行う。

② チャオピア・パイロット地区

アユタヤ県内に約500haのパイロット地区を設定し、輪中堤の建設、地区内の農業基盤整備、試験圃場での実用試験、機械訓練、農民組織の育成強化等を行う。

③ メクロン・パイロット地区

カンチャナブリ県内で約400haを対象に濃密な、また、約500haを対象に簡易な農業基盤整備を行うとともに、試験圃場での実用試験および訓練、農民組織の育成強化等を行う。

④ スパンブリ試験訓練センター

スパンブリ稲作試験場を拡充整備して、灌漑農業開発に必要な訓練を行う。

(2) 事業実績

チャオピア地区においては、前年度に引き続き幹線用排水路の掘削および輪中堤の築堤を行ったほか、試験圃場の建設（モデルインフラ整備事業）を完了し、メクロン地区においては、

試験圃場の建設に着手した。また、スパンブリ試験訓練センターにおいては、無償資金協力により建設されたセンターの開所式が行われるとともに、訓練のためのカリキュラム作成を行った。

専門家の派遣については、新たに長期専門家を5名（計11名）派遣し、また、試験圃場の設計・施工管理のための短期専門家を1名派遣した。

機材については、車輛、建設機械、農業機械、肥料、農薬等167百万円相当の機材を供与した。

このほか、5名の研修員を受け入れる一方、54年3月には巡回指導チームを派遣して運営上の問題点を協議し、技術上の観点から所要の指導・助言を行った。

19. タイ・養蚕開発計画

(1) 事業の概要

タイ東北地方では古くから養蚕業が行われてきたが、栽桑・育蚕・製糸の技術は先進国に比べて極めて低い水準にあり、これらの技術の開発と技術者などの訓練がタイシルクの生産増強のため急務となり、タイ政府はわが国に対して技術協力を要請してきた。わが国はこれを受け、昭和44年2月にタイ養蚕開発実施調査チームを派遣し、東北部タイの現地調査を実施し、下記の協力内容の討議議事録を取りまとめた。

① コラート養蚕研究訓練センターで、近代的な養蚕技術の試験研究を行うための施設の整備、試験研究の実施、技術者、職員等の技術訓練に協力する。

② 4カ所のサブセンター（コンケン、ウドン、ムクダハン、ウボン）で、それぞれの地域に適合した養蚕技術の確立、蚕種の製造配布に協力する。

③ 技術普及の中核となる農村（パイロット村）の設置に協力する。

討議議事録の協力期間が終了する昭和47年3月に前記協力計画の③を除き、ほぼ所期の目標を達成したが、この成果を養蚕農家まで普及させ、タイ国の養蚕業の振興に資する目的でタイ政府から協力期間延長の要請があり、協力期間を3カ年延長することになり、第2次討議議事録を昭和47年3月に取りまとめた。

延長後の協力内容はすでに実施されてきたコラートのセンターおよび4サブセンターでの協力を継続するとともに、確立された養蚕技術を養蚕農家に普及するためパイロット養蚕農家群を設定し、中核拠点となるべく重点的技術指導を実施し、あわせてコラートのセンターにおいて行う「第3国の養蚕技術研修」に対する協力を実施することになった。

昭和50年3月にタイ政府は、わが国の過去6年間にわたる協力を高く評価するとともに、タイ国養蚕業の一層の発展を図るため、さらに3カ年間の協力を要請してきた。わが国は協議の結果、第2次討議議事録をさらに3カ年延長し協力してきたが、昭和53年3月6日、9カ年間

にわたるプロジェクト協力は一応終了することとなった。しかしながら栽桑，蚕種製造，病理および製糸の4分野に関しては，2カ年間のフォローアップ協力を引き続き実施している。

(2) 事業実績

コラートの養蚕センターおよびサブセンターにおいて前年度より引き続き，実用性の高い養蚕技術の試験研究を行うとともに，中核的拠点となるパイロット養蚕農家群の技術指導を重点的に実施した。

派遣中の専門家は長期としてチーム・リーダー，蚕種製造，製糸および病理の4分野4名で短期専門家として製糸機材据付け専門家を派遣した。

調査団の派遣は，インドネシア養蚕と並行して昭和53年11月14日から昭和53年11月26日の13日間実施した。研修員の受入れは，サブセンターの場長2名の視察，一般研修員3名となり，機材については，おもに今までに供与した機材の部品類を15百万円相当を供与した。

20. タイ・家畜衛生改善計画

(1) 事業の概要

家畜衛生の改善は畜産振興上，欠くことのできない要素となっているが，タイ国においては口蹄疫，出血性敗血症，豚コレラ，ニューカッスル病，寄生虫疾病等が発生流行し，家畜に甚大な被害をおよぼし，畜産振興上大きな阻害要因となっている。タイ政府はこれらの家畜衛生センター（北部，南部，東北部）および口蹄疫ワクチンセンターの設立を計画し，日本に次の協力要請を行った。

- ① 家畜衛生センター2カ所（南部ツンソンおよび北部ランバン）の設立，協力。
- ② 獣医検診車10台供与。
- ③ 口蹄疫ワクチンセンターの設立，協力。

この要請のうち，③については昭和48年度より無償協力案件（19億円）として協力準備が行われ，昭和50年度からセンター建設工事が開始された。

家畜衛生協力プロジェクトの策定のため，昭和51年9月に第1次実施調査，昭和52年3月に第2次実施調査が行われ，同年3月2日に討議議事録が取りまとめられた結果，本プロジェクトにより3カ年にわたり次の協力事業を行うこととなった。

- ① 家畜振興局にアドバイザーを派遣し，タイ国の家畜衛生改善計画全般についてアドバイスを行うとともに，プロジェクトの効果的な運営を図る。
- ② 家畜衛生センター（南部ツンソン）において，家畜疾病の調査，診断および防疫ならびに家畜衛生技術者の訓練を行う。
- ③ 口蹄疫ワクチン製造センター（中部パクチョン）において，口蹄疫ワクチンの製造技術